

日本司法福祉学会2022年司法福祉研究集会(オンライン)

2021年改正少年法を考えるシンポジウム 「特定少年、犯情と要保護性」

2022年4月1日から改正少年法が施行されます。新しい少年法では18歳・19歳（特定少年）に対する家庭裁判所、少年院、少年鑑別所、保護観察所の仕事が変わりそうです。法改正の大きなポイントである「犯情と要保護性」をキーワードに何がかわるか、変えてはならないものがあるかを議論します。

日時： 2022年2月11日（金）午後1～4時

参加希望者は事前申し込みが必要です（裏面をご覧ください）

シンポジスト

正木祐史（静岡大学）

須藤 明（駒沢女子大学）

松田和哲（千葉県弁護士会）

指定討論者

齋藤知子（帝京平成大学）

コーディネーター

藤原正範（日本司法福祉学会会長）

日本司法福祉学会について

少年司法実務家（家裁調査官、保護観察官、法務教官、法務心理技官、児童福祉司等）と関連領域研究者によって2000年に結成されました。今は、刑事司法、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、法律家など幅広い専門職の集う学術団体として活動しています。

学会事務局

〒284-0005 千葉県四街道市四街道 1-7-9 中島ビル 3階 よつかいどう法律事務所（松田和哲）
<https://jslfss.org/>

参加申し込みの方法

参加を希望する方は、

jimu@jslfss.org

に以下の事項を電子メールで送信してください。

- ①氏名
- ②所属
- ③メールアドレス（ズーム接続用）

参加申し込みは、2月6日（日）午後5時までにお願ひします。
参加費は必要ありません。

参加希望者多数となり、運営に支障が生じる場合、次の基準で参加者を選抜させていただきます。

1. 日本司法福祉学会の会員であるか入会手続中であること
2. 参加希望のメール受信の日時が早いこと

参加可能となった人には、事前に本研究集会の URL を送ります。その際、メールにおいて参加に当たってご注意いただくことをお伝えしますので、それを厳守していただきますようお願いいたします。

研究集会参加に当たっては、必ず、フルネームでお願いいたします（愛称等では接続を許可しません）。